

## 【第8期】2020(令和2)年度事業計画の変更について

2019(令和元)年度第3回理事会(2020(令和2)年2月14日開催)で承認を受けた、2020(令和2)年度事業計画を、下記の通り変更する。

### ①基本財産の取り崩し金額

基本財産より8,000,000円の取り崩し(2020(令和2)年3月12日第2回評議員会承認)に、7,000,000円(2020(令和2)年5月29日第1回理事会承認)を追加した 計15,000,000円へ金額を変更する。

### ②緊急事業「新型コロナウイルス感染拡大に伴う困窮学生支援 緊急助成金」を追加

予算額	10,000,000円	交付時期	評議員会決議後すみやかに
-----	-------------	------	--------------

No.	学校名	交付額 (計10,000,000円)
1	琉球大学	¥3,000,000
2	沖縄県立芸術大学	¥500,000
3	沖縄大学	¥1,000,000
4	沖縄国際大学	¥2,500,000
5※	沖縄キリスト教学院大学	¥500,000
6※	沖縄キリスト教短期大学	
7	沖縄女子短期大学	¥500,000
8	名桜大学	¥1,000,000
9	沖縄県立看護大学	¥500,000
10	沖縄工業高等専門学校	¥500,000

※キリスト教学院大学と短期大学は1大学とみなす

### ●趣 旨●

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家計が急変した、またはアルバイトなどの収入が減少し就学に困難をきたしている大学生に対し、当財団独自の緊急支援を行い、少しでも大学生の負担を軽減するよう働きかける。

### ●事業概要●

県内10大学・高専に対し、総額10,000,000円の助成金を交付する。(交付金内訳は各大学の2019(令和元)年5月時点の在籍学生数を参考に算定した。)

大学は、助成金の使途について財団の理事長あてに文書にて報告する。

#### (目的)

第3条 この法人は、青少年が心身ともに健やかに生まれ育ち、次代を担有為な社会人として成長していくために必要な援助を行い、もって社会的貢献を果たすことを目的とする。